

地区にお住まいの方へ

松くい虫の被害にあった木を見かけたら、 市へご連絡をお願いします。

市で松くい虫被害の調査、伐倒くん蒸処理等を行います。



松くい虫の被害に遭った木の様子



被害に遭った木を伐倒くん蒸処理した様子

被害木の特徴

- ・ 2週～3週間で急に枯れてしまった松
- ・ 葉がついたまま赤褐色に変色している松
- ・ 松ヤニが出ない松

地区内への 侵入・拡大防止 のために

- ・ 薪など加工材であっても被害が疑わしい松は持ち込まない。
- ・ 被害地から木材を持ち込まない
- ・ 伐採した松をそのまま放置しない（焼却、破砕などの処理を）

皆さまへのお願い

- ・ 市でもパトロール等実施しておりますが、地区にお住まいの皆さんによる被害木の早期発見が、被害拡大防止に繋がります。
- ・ 被害木が確認された後、所有者へご連絡することがあります。
- ・ 被害木を伐倒後、上の写真のようにシートで木を覆いくん蒸処理します。これは、被害拡大まん延防止のためですので、シートを移動させないようお願いいたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

連絡先 塩尻市 耕地林務課林業振興係 TEL: 0263-52-0280
または、最寄りの支所へ